

# 卒業の認定に関する方針

札幌ベルエポック美容専門学校

本校において、卒業の認定は学則に定めるように以下の通りとする。

教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき教科目について、履修認定の要件として美容師科においては該当教科科目の8割以上、トータルビューティ科、ヘアメイク科、美容師実践科においては該当教科科目の7割以上を出席していること、試験に合格している者に対して該当教科目の修了を認定する。

学校長は前項の認定を行うために、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上判定する。この場合、所定の教科科目及び所定の単位数または授業時間数を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められる場合、卒業または進級認定をする。し

なお、美容師科を修了した者については美容師国家試験受験資格が得られる。また、本校所定の課程を修了した者は、卒業証書を授与する。